

平成22年度第2回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成22年8月31日(火) 14:30~16:30
会 場	芦屋市福祉センター3階 会議室1
出席者	会 長 長田 貴 委 員 宮崎 睦雄・船橋 久郎・信岡 史恵・山口 三七子 小林 正美・高橋 順子・塩川 吉美・安宅 桂子 事務局 保健福祉部高年福祉課 永井 喜章・木野 隆・細井 洋海・吉川 里香・廣瀬 香
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人

1 議事

- (1) 平成22年度地域密着型サービス事業公募等について
 ・平成22年8月公募状況について(資料1)
 (2) 地域密着型サービス事業者(山手生活圏域)の指定について(資料2~3-11)

2 報告事項

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所の利用者家族からの意見等
 ・「きらくえん倶楽部大榎町」,「芦屋ブーケの里」ご利用のご家族
 (2) 地域密着型サービス事業者の開設に係る進捗状況について

3 その他

- 4 資料1 「第4期介護保険事業計画(平成21~23年度)」に基づく,平成22年度の地域密着型サービス事業者の公募について
 資料2 地域密着型サービス事業者の指定について
 資料3 地域密着型サービス事業者(山手生活圏域)の指定について
 資料3-1~11 指定申請関係書類
 当日資料 小規模多機能型居宅介護事業所パンフレット(きらくえん倶楽部大榎町,芦屋ブーケの里)

1 議事

- (1) 平成22年度地域密着型サービス事業公募等について
 ・平成22年8月公募状況について(資料1)事務局から説明
 (事務局 廣瀬)

お手元の資料1のとおり,第4期介護保険計画における地域密着型サービスの整備予定量に基づき,8月1日より広報紙,ホームページで公募を行いました。

公募申請にあたっての説明会の参加締め切りが27日金曜日でしたが,数件の事業所からの問い合わせはありましたが参加申し込みはございませんでした。再度10月中旬に公募させていただきます。

(長田委員長)

公募について条件とか範囲はあるのですか。

(事務局 木野)

条件はありません。

(長田委員長)

公募の案内がどの辺まで行き渡っているかという事です。公募の仕方を再考する必要があるのではないのでしょうか。

最近申し込みがない回が続いています。地域密着型なので利用者のサービスの必要性は当然あります。出来るだけ早期に整備される必要があります。

(2)「地域密着型サービス事業者（山手生活圏域）の指定について（資料2～10）」事務局より説明。

(長田委員長)

防災設備は間違いないですか。

(事務局 廣瀬)

全て確認しました。

(安宅委員)

お手洗いはどうなっていますか。

(事務局 廣瀬)

お手洗いについては、認知症の方が利用されるので安全面・衛生面から居室には設置していません。

(信岡委員)

床は木ですか。

(事務局 廣瀬)

全てフローリングです。全く段差はありません。アンティークのこげ茶色のイメージに統一されていました。

(長田委員長)

見学は出来るのですか。

(事務局 廣瀬)

9月下旬から10月の間で日程調整をさせていただき、後日施設の見学のご案内をさせていただきます。

(長田委員長)

地域との繋がり、運営推進会議や他の兼ね合いについても含めて、グループホームとして地域との風通しのいいように、しっかり繋がりをもっていただきたいと思います。

2 報告事項

(1)小規模多機能型居宅介護事業所の利用者家族からの意見等

・「きらくえん倶楽部大柵町」、「芦屋ブーケの里」ご利用のご家族

(事務局 廣瀬)

芦屋市内にある小規模多機能型居宅介護事業所、これは、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供サービスで、どのサービスを利用してもなじみの職員によるサービスが受けられます。このサービスを提供している、大柵町の「きらくえん倶楽部大柵町」と打出町の「芦屋ブーケの里」をご利用されている方のご家族の方からご利用されてのご意見や感想等をいただければという事でお越しいただきました。

「きらくえん倶楽部大柵町」をご利用のご家族様からお願いいたします。

(利用者家族 A)

妻が発病し6年、こういう会に参加するのは初めてでびっくりしております。

妻はアルツハイマーで発病し、アクティブライフ芦屋さんにお世話になっていましたが、新しく小規模多機能の「きらくえん倶楽部大榎町」ができ、アクティブライフのケアマネージャーさんから紹介してもらいました。

利用し始めて足かけ4年になりますが、非常に良いです。それまでは、医者から奥さんはもうこうなってしまったのだからしかたないと言われていましたが、「きらくえん倶楽部」に行くと全然違いました。妻を主体に懇切丁寧にスタッフの人が世話してくれます。移ってから妻はどんどん元気になってきました。少人数というところが良いのだと思います。とても慣れており、施設の医師も良く、薬を替えたらずいぶん良くなりました。

しかし、私の体が大変になり現在泊まり3日、通い4日の利用をしています。妻が活着ている間はがんばらないという思いでがんばっていますが、現在私は85歳でとてもしんどいです。私の家は山手側なので、近くに必要です。

(長田委員長)

「きらくえん倶楽部」を利用することが、お二人の生活にとって非常に良かったと思います。是非こういう風な施設を増やして欲しいという思いに繋がっています。この会議は、事業所が出来る時にも、ここに来てもらって色々な事を確認しながらOKを出していきます。また、後々の事業所の運営がどうなっているのか、確認し利用されている方が効果的に継続して利用出来ているのかを考えていこうとする場です。逆に何か気になる事はありますか。

(利用者家族 A)

通いに対する報酬が安いと思います。またヘルパーさんがよく代わります。

人が代わると何度も同じ説明をしないといけない。もっとお金をだしてあげたらいいのにとおもいます。

(長田委員長)

ありがとうございました。

(事務局 廣瀬)

では、芦屋ブーケの里ご利用のご家族様お願いいたします。

(利用者家族 B)

妻は、若年性アルツハイマーで発症してから10年になります。当初は全然そういうケアがなく、今では認知症と言われていたが以前は痴呆と言われ、年寄りの病気だという観念があったので、当初はお金の計算が出来なかったとか、字が書きづらくなったとかで「おかしいな」とは思っていたが、いよいよちょっとおかしいと思って、専門の先生に診てもらったら既に5年位経っていて、もう中期の終わりで後期にさしかかっているとされたところからの治療です。

薬はアリセプトしかなく、薬が効かず飲んでも飲まなくても一緒でした。これからどんどん悪くなって、後期に入って最終的には、寝たきりになって合併症を起こして亡くなりますねと言われました。

その期間が今までの例であれば10年ですと言われ、ちょうど今10年が過ぎました。

「芦屋ブーケの里」を利用し始め2年弱ですが、それまでは家で介護をしていました。会社は辞めざるを得ず7年前に辞めて家で介護していました。

自分で介護出来ると考え認定を受けて5年になりましたが、「芦屋ブーケの里」で初めて介護保険を使いました。

きっかけはケアマネージャーに小規模多機能という新しいものが出来たので、今までデイサービスも何も利用されていないのなら、最初から小規模多機能を利用する方がいいのではと薦められました。利用する間に、人がどんどん代わりました。若い方が一生懸命されているのだが、どうしても半年や数ヶ月で代わります。人間関係もあるかと思うが、やはりお金の問題になってくると思います。

介護保険もかなり使っています。1割負担であっても大変な金額です。さらに泊まり等を加算していけば、自己負担額が2倍3倍に増えていく。重症になると別の施設に行かなければならなくなると思うがもっと費用が必要になる。最終的にはそこへ行かなければならない状態になるであろうが、とてもではないが経済的に難しい。かなり裕福でないと入れないと思います。

介護保険の要介護4の上限額までは使っていません。月曜から金曜まで通い、泊まりを入れれば楽にはなりますが、自己負担が数倍に増えます。もっと有効に介護保険が使えればいいのにと 생각합니다。

(長田委員長)

ありがとうございます。

(安宅委員)

パンフレットの料金表の、食事代、宿泊代、おやつ代、オムツ・パット代以外の、看護師体制加算900円、認知症加算800円、サービス体制強化加算500円というものはなんなのでしょう。

(事務局 廣瀬)

サービスをより強化するという意味で、看護師体制加算は看護師が常に施設にいる等、認知症加算は、利用者の半数の方の自立度のレベルが一定以上等、サービス体制強化加算とは、経験年数の多い職員を多数雇用等、それぞれ基準を満たしていれば、介護報酬の中で加算として多く報酬を請求出来ます。介護報酬なので1割の中の9割は介護保険料から支払われますが、1割部分は自己負担になるので、契約の際には必ず料金体制を説明し、同意を得てもらうことになっています。

(安宅委員)

宿泊代、食費、おやつ代と実費で結構かかると思います。毎日通いの利用でどれ位かかりますか。

(利用者家族 B)

1割負担分は要介護4なら27,000円になり、それにおやつ代とか食費とか。

利用回数によってかわりますが、私の場合でしたら月6万から7万円です。泊まりを入れたら1泊3,400円でも10日になったら34,000円になるし、泊まると夜と朝の食事分の費用もかかります。10万円では済まないとは思っています。

(安宅委員)

Aさんは泊まりが増えていきますね。

(利用者家族 A)

私の場合でも一泊すると5,000円位になるので、月約12万位です。

(小林委員)

重症になってきて、泊まり等をどんどん使うと高額になってきます。もちろん個人負担はわかるのですが、その時間外の部分でいくらか介護保険が使えないのでしょうか。

(安宅委員)

私は「きらくえん倶楽部」をご利用されているご家族の話しか知らないのですが、非常に決め細やかな、時々に対応したサービスをなさるので助かっているし、電話1本でかけつけてくれる事もあるのでいい施設サービスであると思っています。しかし市内に2箇所しかないのが問題です。空き屋を利用する等は出来ないものなのではないでしょうか。施設の成り立ちで空き家を利用したりするのはあったかだと思います。小さな所で少人数で過ごす方が認知症の方は利用し易いと思います。25人は理想的ですけど、もっと小さな規模でしてみたらよいのではないのでしょうか。

(長田委員長)

私も小規模多機の事業所で開催されている会議に参加をさせていただいているのですが、やはり運営他色々大変で、このままでいいのだろうかと思います。職員がすぐに代わってしまうというのも、人間関係の問題ではなく、実際やっている事とその対価(給料)とのバランスがとれない。しいては小規模多機能という事業所の組織運営、誰かがやろうとして単独でやれる程の単独で見通しが立てられるものではない。ご家族の声を聴き、今日の会議だけで終わってしまったらいけないと思う。そういう声を集約し上にあげていかないといけない。それを実際やっていく流れが必要なのです。そういう場になりたい。

どれだけ力を出せるか分からないし、大きく広げる事も出来ないが、ここは行政の方々や色々な福祉、医療分野の方、民間の市民の方が集まっている。まず今全員が聴いた訳ですから、一つの材料に同じ理解が出来たからそれを元に、芦屋という地域の状況の中で小規模多機能の計画を考えているのがそれが本当に効果的なのか、妥当なのか、これからどう考えていったらいいのか、一番の根本は利用されている方の声を聴いてやっていくのが本当の計画であるので、そういう意味ではこれからになりますが、お二人だけではなく芦屋の小規模多機能を利用して家族、家族会の全体の声を反映していく必要がある。

それがこれからの行政の役割です。我々もそうです。いい話を聞かせていただきました。今日だけに留まらず活かしていくにはどうしたら良いか考える材料に十分なりますし、そうしていきたいと思います。ありがとうございました。

(2)「地域密着型サービス事業者の開設に係る進捗状況について」事務局より説明。

(長田委員長)

今回の指定分と同様に、今後もよろしく願いいたします。

9 その他

(事務局 永井)

今回の開催場所は、7月20日にオープンした保健福祉センターということで少し紹介させていただきます。福祉センター、保健センター、歯科センターの3センターがございます。その中で色々な事業を行っておりますが、まず1階には総合相談窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センター、2階には介護保険関係では、介護予防センター。ここでは体操教室やマシントレーニングを行っております。3階には会議室や保健センター、4階には地域活動支援センターがあり、メンタルサポートセンターが運営しております。お時間がよろしければ会終了後ご案内させていただきます

(長田委員長)

ありがとうございました。それでは本日の会議は閉会いたします。